



議会だより

令和 4 年 2 月 1 日 発行
 発行 青森県上北郡横浜町議会
 〒039-4145
 青森県上北郡横浜町字寺下35
 電話 (0175) 78-2111
 F A X (0175) 78-2118
 編集 議会広報編集委員会



学校給食試食会

撮影日：令和 3 年12月 7 日

● 第 4 回定例町議会 P 2
 審議した主な内容

● 一般質問 3 人登壇 P 3
 (北館英輝議員・沖津正博議員・野坂浩二議員)

● 第 3 回臨時町議会 P 7
 審議した主な内容

令和3年 第4回定例町議会

12月定例町議会は、12月7日(火)から12月9日(木)までの3日間の会期日程で慎重審議し、日程を1日繰り上げて閉会しました。

初日、町長より提案理由の説明があり、条例2件、人事案件1件、補正予算3件の合計6案件を原案のとおり可決しました。

一般質問では、菊地英史議員、野坂浩二議員、北館英輝議員、沖津正博議員、の4名が登壇し、漁業振興について、原油価格高騰による町民への影響と支援について、在宅の老人福祉対策について、国保税引き下げの検討を求めるなど多方面にわたり論戦を展開しました。

審議した内容と議決の結果

◎横浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例
「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」内の「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）」の一部改正により、地方公共団体情報システム機構がマイナンバーカードを発行するものとして明確化されたことに伴い、これまで町条例においてマイナンバーカード再発行手数料を徴収していたが、令和3年9月1日よりマイナンバーカードの発行に係る手数料徴収の事務については地方公共団体情報システム機構の規定に基づき委託徴収となることから、条例の一部を改正。

◎横浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例
健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和3年政令第222号）が令和3年8月4日に公布され、令和4年1月1日より産科医療保障制度が見直されることに伴い、条例の一部を改正。

人事案件

◎横浜町固定資産評価審査委員会委員選任について

委員

飯田 敏夫氏（豊栄平）
森川 三善氏（三保野）
杉山 真澄氏（下川原）

任期

令和4年1月1日から
令和6年12月31日まで

《令和3年度 補正予算》

◆一般会計

歳入歳出それぞれ1億2,168万6千円を追加し、予算総額を38億1,942万円8千円とする。

◆特別会計

◎国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ3,890万円を追加し、予算総額を6億6,156万7千円とする。

◎介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ1万7千円を追加し、予算総額を7億9,938万2千円とする。

新型コロナウイルスワクチン接種（3回目）や国で統一される情報システム利用料等を計上

一般質問



菊地 英史 議員

質問1 漁業振興について

①なまこが近年だいぶ高騰し、地元還元もままならない状況とお聞きしました。ただ取るだけではなく育てる漁業への転換も各地で展開されている状況が見られますが、当町においても実現できないものかお伺いします。

②近年における、ホタテの価格変動やへい死問題への取り組みとして、町としてどのような支援が可能なかお伺いします。



答弁(町長)

なまこ種苗生産施設の視察や漁場におけるなまこ生態の現況調査などの取り組みに対して支援します。

①漁協では資源確保に向け、令和2年度より階上町にある公益社団法人青森県栽培漁業振興協会から「マナマコ」の稚なまこを購入し、昨年度は4,500匹、本年度は7,500匹を放流しているところであります。

平成27年に漁協が地域団体商標登録を取得した「横浜なまこ」ブランドの資源維持を図っていくため、今後、なまこ種苗生産施設の視察や漁場におけるなまこ生態の現況調査など、考えられる様々な取り組みに対して、むつ水産事務所等関係機関と連携し、支援してまいります。

②町では漁協に対し、不作、価格安、海況異変、自然災害などにより生産金額が減少した場合に対応した「ほたて特定養殖共済」への掛け金の助成を行うっており、漁協組合

質問2 教育大綱について

員の全養殖ほたて漁業者70名が加入しております。また、ほたてのへい死に対しては町でもホタテガイの適正養殖を推進するため、養殖ホタテガイ実態調査に協力してまいります。

質問2

①教育大綱とは町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針を定めるものであり、策定されてすでに5年が経過しておりますが、大綱の対象となる期間についてどれくらいであるのかお伺いします。

②町長と教育長が変わり、さらには新型コロナウイルス感染症により社会が激変し学校においても一人一台のタブレットを持つという新しい時代の教育方針が必要となる中で、まさにこのタイミングで教育大綱の改定を行うべきではないかお伺いします。

答弁(教育長)

現大綱は、学校教育や社会教育の取り組み等との整合性が十分図られている。

①期間については、法律での定めはありませんが、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象が5年であることから、4年から5年が想定されております。

②横浜町の教育大綱は、平成28年2月に策定されており、その後、町長交代のタイミングで令和2年12月に町長のあいさつ文の見直しを行い、内容の改正は行っておりません。

現大綱は、横浜町の行政施策の方向性を示す横浜町総合振興計画や、具体的に進められている様々な施策、学校教育や社会教育の取り組み等との整合性が十分図られており、大綱全体に関わる内容変更はまだ要さないものと判断し、現在に至っているものであります。

質問3

学校給食における地場産品の利用について

①国の第4次教育推進基本計画では、「学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす」としてありますが、当町においての地場産品の使用率はどの程度になっているのかお伺いします。

②食育推進基本計画では「郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合を増やす」としているが、当町での取り組みについてお伺いします。

答弁(町長)

町の郷土料理、地産地消をPRし、次世代へつなげる活動に取り組む

①当町の地場産品使用割合は、令和元年度で57.7%、令和2年度で61.



3%、今年度は10月末の数値で63.5%となっており、また、国産食材使用割合は、令和元年度で88%、令和2年度で91.3%、今年度10月末で91.9%と年々地場産品の使用割合が向上している状況となっております。

②国の第4次食育推進基本計画では、郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合を、令和2年度の44.6%から令和7年度までに50%以上にすることを目指しております。

町の食生活改善推進員協議会では、小中学生を対象に、町の特産品である「べごもち」の文化を次世代へつなげる交流や、幼稚園、保育所、小中学校においては食育月間にあわせ、町の郷土料理及び地産地消をPRしております。

特に、今年度からは、栄養指導車「おでかけにこキッチン」が、11月の食育月間の期間、計7回地域に向いて活動しており、あわせて、食生活改善推進員協議会が令

和2年度に作成した、「町のレシぴ集」を住民に配布し、郷土料理や地元食材、旬の食材で考案したメニューを提供して普及啓発を実施しているところです。

今後とも健康で豊かな食生活の実現を目指し、地産地消の推進及び町の文化を受け継ぎ、次世代へつなげる活動に取り組んでまいります。

一般質問



野坂 浩二 議員

質問1

原油価格高騰による町民への影響と支援について

新型コロナウイルスの第5波が終息をみせ、新規感染者数が県内でもゼ口の日が珍しくなくな

り、ようやく日常生活を取り戻しつつある昨今において、問題視されているのが、原油高による生活への影響です。

そこで町長に伺います。

①今シーズン、13年1ヶ月ぶりの高値となった灯油について、以前当町においても平成19年度に実施しました、福祉灯油購入助成が必要と考えますが、今年度の灯油購入費助成事業について考えをお聞かせします。

②今回の原油高を受け、大手電力会社などが1月から5ヶ月連続の値上げを発表し、灯油を使用しないオール電化住宅世帯にも影響がでますし、石油小売店での販売価格が、近隣市町村の価格と、差が開き過ぎますと、顧客の流出が懸念されることから、町内石油小売店利用の補助が必要と考えますが、石油小売店限定商品券等の全世帯への配布等、対策をお聞かせします。

答弁(町長)

灯油購入助成事業実施の準備を進めており、小売価格の上昇を抑える対策など必要に応じて対応をしていく

①今回の原油価格高騰の影響を受け、平成19年度及び平成20年度に実施した「横浜町福祉灯油購入助成事業」の要綱を基本として、当時と同等かそれ以上の助成を実施する方向で準備を進めており、早急に対応してまいります。

②議員ご指摘の近隣市町村との石油小売価格差により顧客の流出が懸念されることに対する町内石油小売店利用の補助としては現在考えておりませんが、原油価格高騰による石油小売価格の上昇を抑える対策など国や県等の支援状況等を踏まえ、町として必要性に応じた対応をしてまいります。



一般質問



北館 英輝 議員

質問1

在宅の老人福祉対策について

お年寄りはどこで生活することを望むか、また、どこで生活することが幸せかそれは家庭であります。

しかし現状はどうか、扶養者がいないために老人ホームに入る。また少し日常生活に支障を生じるようになる。老人保健施設に入所させるといった実態ではないでしょうか。

こうしたことから、私は託児所ならぬ宅老所を開設してはいかがと考えます。

朝はお年寄りを施設に

送り、夕方迎えに来る、
そして家族と一緒に過ごすというものです。お年寄りが昼間家庭に一人であるよりも仲間と一緒にいたほうが淋しくありませんし、生活にも張りが出てくるでしょう。

デイケアは要介護を必要としますが、宅老所は一人で置けない健老者を対象とします。こうした施設を開設することに対し町長のお考えをお伺いします。

次に、保育所については国庫補助があります。が、私の提言したいいわゆる宅老所については、現在補助の制度がありません。

施設と在宅の中間的存在としてのこうした居場所が将来不可欠なものであると思われる。補助



の制度化を県に働きかけることについてはいかがお考えか伺います。

答弁(町長)

高齢者福祉対策の支援等が必要な場合は県に働きかけていく

議員ご提案の「通いで宅老所」も、これからは必要とされる時期が訪れるかと思いますが、現在、横浜町社会福祉協議会に委託しております事業で、各地区に出向いて開催している「いきいき教室」並びに、豊栄平町内では、地域の支え合いとつながりの強化を目的とした住民主体の通い場である「ふれあいの居場所とよさか」を立ち上げて、月2回程度開催し、健康体操やトランプ等で交流を行っています。こうした、各地区での通いの場の立ち上げを支援していきたいと考えております。

更に、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていませんが、コロナが落ち着いてまい

りましたら、「菜の花」ここにセンター」の施設を利用しての子どもと高齢者の交流や、高齢者が自由に来センして、気軽に健康測定や健康相談、高齢者同士の交流ができる「宅老所」に近い体制づくりを進めていく所存であります。

また、現在のところ県の補助制度はありませんが、青森県においても「青森県型地域共生社会」として、保健・医療・福祉包括ケアシステムに「生活支援・交通・防災セキュリティ」の地域機能強化と、多彩な担い手育成を促進する「地域づくり」の視点を踏まえた支援を加えることで、地域で安心して老後を迎えることができる社会の構築を目指しております。今後において、高齢者福祉対策の支援等が必要な場合は、県に働きかけてまいります。



沖津 正博 議員

質問1

高騰する原油価格に対し福祉灯油、産業支援の実施を求める

コロナ後の景気回復に暗雲が立ち込めています。

県内の民生用灯油は、今年の1月に18ℓ1, 357円で始まり、毎月連続値上げとなり11月下旬は、ガソリン軽油はわずかに下がるものの、灯油は値上がりし1, 868円(1ℓ103.7円)となりました。年平均1世帯当たり1, 417ℓの消費量と言われ、昨年同期比の価格は今より1ℓ32.6円安かったのが今の価格が続けば年間46, 194円の世帯負担増となります。町内に住む40代で勤務する女性でさえ、ストイブをつけず、毛布に入っ

て我慢したり、ウォーキングしたりしていると話していました。

子育て世帯や高齢者、障害者、ひとり親、生活保護世帯等への福祉灯油助成を行う考えはないか伺います。

農家においては、来年の肥料価格が2割高になるとも伝えられ、燃料に限らず資材運賃など値上がり予想されています。農漁業、運輸等事業者への積極的な支援を求めるものです。



答弁(町長)

国や県等の支援状況を踏まえ、必要に応じた対応を進めていく

平成19年度と平成20年度に実施した要綱を基本に、「横浜町福祉灯油購入助成実施要綱」を定め助成し、子育て世帯や、市町村民税非課税世帯の高齢者世帯、並びに障がい者世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯の負担軽減を図りたいと考えております。

また、農漁業、運輸等事業者への支援についてですが、議員ご指摘のとおり、石油価格の高止まりが続く、農家や漁業者、運送業を中心に影響が出ており、また、燃料コストの増加分による配送料の資材費への転嫁による価格上昇も見られています。

農業及び漁業者においては燃料等の価格高騰に備え、一定基準を超えて上昇した場合に補てん金が出される制度を利用することができ、当町のホタテ養殖漁業者にお

ては、68名中54名が利用しているとのことであります。

国では、特別相談窓口の設置や日本政策金融公庫などによるセーフティネット貸付の運用緩和等の中小企業・小規模事業者対策、国家備蓄石油の投入、レギュラーガソリンの平均価格が一定の価格を超えた場合に石油元売り会社へ補助金を出し、小売り価格の上昇を抑える対策などを実施予定であります。

町といたしましても、国や県等の支援状況を踏まえ、必要に応じた対応を進めてまいります。

質問2

国保税の引き下げの検討を求める

国は来年4月から未就学児の子どもの均等割分を半額補助することにしていきます。子どもに税金をかけるのは、担税力もなく少子化に逆行してしまします。合わせて町が半分補助し子どもには均等割額がかからないよう

改める考えがないか伺います。また、平等割においても引き下げについて検討する考えがないか伺います。

答弁(町長)

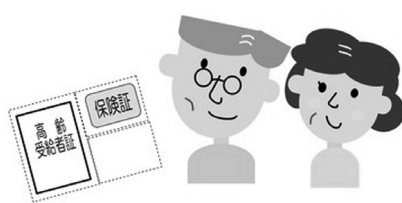
均等割、平等割については、近隣の市町村の状況を見ながら関係機関と協議を重ねていきたい

国は全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法の一部を改正し、少子化対策、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、令和4年4月1日から未就学児の均等割額について所得制限等を設けず一律に、子どもの均等割を軽減することとしました。

また、当町では、乳児から高校生までを対象とした、子ども医療費助成事業などを子育て支援策として実施しております。全額免除については今後の課題として捉え、近隣の市町村の状況を見ながら、国民健康保険運営協議会と協議を重ねていきたいと考えております。

平等割の引き下げについては、国民健康保険税の算定方法として、当町では、所得割、資産割、均等割、平等割、いわゆる4方式を採用しています。

国民健康保険税の算定方式については、青森県内、各市町村の算定方式の統一を令和7年度までに、3方式となるよう方向性が示されており、国保加入世帯や未就学児のいる世帯の平等割の引き下げについては、近隣の市町村の状況を見ながら青森県国民健康保険団体系上十三支部や当町の国民健康保険運営協議会と協議を重ねていきたいと考えております。



【発議】

- ・発議第7号 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書
- ・発議第8号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書
提出者：橋本 円 議員
賛成者：大澤弘悦 議員、澤谷松大 議員

審議結果：可 決

第3回臨時町議会

令和3年11月26日に臨時町議会が開催され5案件を慎重審議し、可決しました。

〈審議した内容〉

◎横浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告に基づき、職員・再任用職員の期末手当の額等を改定。

◎横浜町特別職の職員の給与支給条例の一部を改正する条例

一般職の職員等の給与改定に伴い、町長等の期末手当の支給割合を改める。

◎横浜町議会議員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員等の給与改定に伴い、町議会議員の期末手当の支給割合を改める。

《令和3年度 補正予算》

◆専決処分した事項

令和3年9月27日付

歳入歳出それぞれ475万8千円を追加し、予算総額を36億9,774万2千円とする。

※新型コロナウイルス経済対策支援として、横浜町飲食業等支援給付事業給付金をいち早く支給するため専決処分したものです。

歳入

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 475万8千円増額

歳出

- ・財政調整基金積立金 524万2千円減額
- ・横浜町飲食業等支援給付事業給付金 1,000万円増額

◆一般会計

歳入歳出それぞれ予算の総額を36億9,774万2千円とする。

歳入

補正はありません

歳出

- ・財政調整基金費 948万6千円減額
- ・農業振興費 948万6千円増額

新型コロナウイルス感染症の影響で外出向けの需要が大幅に減少したことに伴う、概算金の落ち込みに対し、来年以降も主食用米生産農家に営農意欲を維持してもらうための補助金を計上

知事を囲む懇談会

11月2日(火)ホテル青森において、県側から三村知事、関係部長等、県町村議会議長会より全町村議会議長及び各町村議会事務局長が出席し、懇談会が開催されました。

懇談会では、毎年持ち回りにより各郡より県への要望及び自由討議がありました。

上北郡からの要望は、六戸町からの「奥入瀬川の保全について」でありました。



学校給食試食会に参加

12月7日、定例町議会終了後に、横浜小学校の会議室で議員8名・町長・教育長と給食試食会に参加しました。

当日の献立は、ごはん（横浜町産まっしぐら）・牛乳・さといも汁・チキン照焼き・ふきとがんもの煮物で中学生の754カロリーをおいしく頂きました。



※横浜町の学校給食は、地元食材63.5%、国産食材91.9%使用しています。

《議員活動報告》

11月19日（金）

* 議会運営委員会
（第3回臨時町議会）

11月24日（水）

* 産業民生常任委員会

11月25日（木）

* 総務教育常任委員会

11月29日（月）

* 議会運営委員会
（第4回定例会町議会）

1月18日（火）

* 広報編集委員会



議会を傍聴しませんか

令和4年2月4日に横浜小学校6年生による子ども議会を今年も開催予定です。

12月定例会の傍聴者は18人でした。
次の定例会は3月の予定です。
みなさんの傍聴をお待ちしております。
（詳しくは議会事務局まで）

みなさんの声をお聞かせください

町民の皆さんに親しまれる紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望（傍聴された方のご意見も合わせて）お待ちしております。

議会広報編集委員会
TEL78-2111 内線430・431